

令和6年度 対馬市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月26日（金）午前10時00分から午前10時16分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員（11人）

1番 永留正司	2番 宮原安典	3番 小宮正至
5番 杉原要	6番 春日亀優	7番 桐谷輝美
8番 阿比留なみ恵	9番 太田深雪	10番 永尾佐登志
11番 戸田耕助	14番 岡村高史	

・農地利用最適化推進委員（10人）

庄司幹雄	桐谷秀士	初村重政	佐伯豊
佐伯武久	梅野則仁	小宮貞司	阿比留輝夫
島居一治	畑島孝吉		

4. 欠席委員（3人）

4番 波田裕一郎	12番 松村英二	13番 春日亀智恵子
----------	----------	------------

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第5 議案第2号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について
- 第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	栗屋孝弘
農業委員会事務局局長補佐	小茂田聡
農林水産部農林しいたけ課係長	洲河直樹
中対馬振興部地域振興課主任	平松馨
上対馬振興部地域振興課主事	縫田雄大

7. 会議の概要

議 長

おはようございます。

ただ今より、令和6年度対馬市農業委員会第1回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は11名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

なお、農地利用最適化推進委員の出席者は10名です。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、宮原安典委員及び、永尾佐登志委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日 とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の1ページをお願いします。

議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、対馬市〇〇町〇〇の〇〇さん所有の田2筆445平米を〇〇町〇〇の〇〇へ、贈与により所有権を移転するものであります。尚、経営面積は3,273.21平米でございます。

番号2は〇〇町〇〇の〇〇さん所有の〇〇町〇〇の田2筆594平米を〇〇町〇〇の〇〇さんへ、同じく贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は115平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1につきまして、地元委員の補足説明をお願いします。(5番 杉原要委員挙手) 5番

5番杉原要農業委員

それでは番号1について説明させていただきます。4月15日に譲受人である〇〇氏と市役所農林しいたけ課の洲河係長とで現地を確認いたしました。今回の申請は、譲渡人の〇〇さんから譲受人の〇〇氏へ贈与により所有権を移転するものであります。申請地は〇〇町〇〇にある農地で、面積は合計で約4.5aの田です。〇〇氏は長年農作業に従事しており、今後の農地管理においても適切になされるものと考えられますので、今回の申請は、問題無いと判断しました。ご審議

の程よろしく申し上げます。

議 長

次に、番号2について、補足説明を求めます。
(5番 杉原要委員挙手) 5番

5番杉原要農業委員

それでは番号2について、説明させていただきます。4月15日に譲受人である〇〇氏と市役所農林しいたけ課の洲河係長と私とで、現地を確認いたしました。今回の申請は譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ贈与により所有権移転するものであります。申請地は〇〇町〇〇にある農地で、面積は約6aあり、現在耕作中の田です。〇〇氏は長年農作業に従事しており、今後においても引き続き水田として適切に管理がなされることと考えられます。よって今回の申請は問題無いと考えておりますが、審議の程よろしく申し上げます、

議 長

只今地元委員から補足説明がありました。これから質疑に入ります、質疑有りませんか？(異議なしの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。議案第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第4 議案第2号「令和6年度最適化活動の目標の設定などについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

続きまして、議案第2号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を説明いたします。策定理由といたしまして、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行規則により、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況について、インターネット等により公表しなければならないことと、なっておりますので、国が定めた様式で作成しました「令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)」を提案するものであります。

次のページ、3ページをお願いします。

I、農業委員会の状況の、1は対馬市農業委員会の現在の体制、2は対馬市の農家・農地等の概要です。

次のページ、4ページをお願いします。

II、最適化活動の目標の、農地の集積の現状としましては、これまでの集積面積は272ヘクタールで、対馬市の農地面積の34.7パーセントとなっております。

課題としましては、農業者の高齢化、後継者及び担い手不足等や、農地の点在や、未相続農地も多いことから効率の良い利用集積を行う事が困難な状況であることをあげています。

②目標の、目標年度12年と集積率82パーセントは、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標を記載しています。令和6年度の目標集積面積は農林しいたけ課が設定している中間管理事業の目標面積で、20ヘクタールでございます。

(2) 遊休農地の解消の現状としましては、令和5年度の農地利用状況調査の結果、復元可能な1号遊休農地103ヘクタールのうち、草刈り等を行うことにより、耕作可能となる緑区分の遊休農地が103ヘクタールで、基盤整備が必要な黄色区分は0となっております。課題としましては、人口の流出や、鳥獣被害等により遊休農地化が進行していることをあげています。

②の遊休農地の解消目標は、米印の注釈のとおり、昨年度の遊休農地面積の5分の1の25ヘクタールを目標としています。

次のページ、4ページをお願いします。

(3) 新規参入の促進の現状及び課題、目標も、農林しいたけ課からの情報を基に記入しております。

②の農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった最適化活動の活動目標で(2)の活動強化月間は農地利用状況調査期間の7月から9月を取組時期としております。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか？

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

採決します。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

議案第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、「その他」の事項ですが、何かありませんか？

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

新年度を迎え、農業委員会も新たな体制で、これから活動を始めて参りますが、後継者不足や遊休農地の解消など、対馬の農業には難題が山積しております。

これらの課題は、農業委員会だけでは解決することはできませんので、他の関係機関と連携を取りあいながら、課題の解決に一步でも近づけるよう、協力して参りましょう。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第1回総会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。